

川本地区複合施設愛称募集要項

1. 趣旨

川本地区複合施設は、従来の公民館機能に加え、もくせい館の機能としてきた入浴施設、市民の憩いの場となる大広間等を備えた川本生涯学習センター・川本公民館をはじめ、川本図書館、川本総合支所を併設する特徴的な複合施設となります。今後、川本地区複合施設が生涯学習活動や地域活動の新たな拠点として、地域住民をはじめ、子どもから高齢者まで幅広い世代が愛着をもって利用できるよう複合施設の愛称を募集します。

2. 施設概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 建物用途 | 川本生涯学習センター・川本公民館、川本総合支所、川本図書館を併設する複合施設 |
| (2) 建設場所 | 深谷市菅沼401 |
| (3) 延床面積 | 4,049.76㎡ |
| (4) 構造 | 鉄骨造2階建て一部鉄筋コンクリート造 |
| (5) 施設 | 1階：学習室、調理実習室、和室、中会議室兼美術工芸室、コミュニティスペース（大広間）、浴室、休憩ホール、図書館、児童室、交流ストリート、相談室、事務室等
2階：体育室、大会議室兼多目的室、多目的室（中）、多目的室（小・防音）、防災倉庫等 |
| (6) 駐車台数 | 200台予定 |



川本地区複合施設 外観イメージ

3. 募集期間 令和5年7月1日から令和5年7月31日まで

4. 応募資格 市内在住者
※川本地区内の児童生徒（川本北小学校、川本南小学校、川本中学校）には、学校を通じて募集チラシを配付します。

5. 応募条件

- (1) 応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものとします。
- (2) 愛称に関する一切の権限は深谷市に属するものとします。
- (3) 愛称は、広報活動で広く使用するものとします。
- (4) 応募は一人1点までとします。
- (5) 応募に係る費用は応募者の負担とします。
- (6) 愛称は、作品の意図を損なわない範囲において補作する場合があります。
- (7) 募集に係る個人情報、本公募に関連する業務に限って使用するものとします。ただし、採用の作者については、氏名・居住地区等を市ホームページ等で公表するとともに報道機関へ提供するものとします。

6. 愛称の基準

- (1) 施設の機能、特徴などを踏まえたものであること。
- (2) 独創性に富んだものであること。
- (3) わかりやすく親しみやすいものであること。
- (4) 公序良俗に反しないものであること。

7. 愛称の標記

愛称の標記は、「川本地区複合施設『****』」、「『****』(川本地区複合施設)」などと標記する予定です。

8. 選定方法

応募作品(愛称案)の中から、よりふさわしいと思われる愛称候補を選定委員会により選定するものとします。

9. 愛称採用者への記念品 深谷市地域通貨 30,000negi

※当者複数の場合は均等割となります。

10. 応募方法

電子申請 市ホームページ応募フォーム(リンク)から申し込み
※電子申請が困難な場合は、公民館または生涯学習スポーツ振興課窓口にて応募用紙により申請することができます。

11. 問い合わせ先

市教育委員会生涯学習スポーツ振興課(生涯学習係)

住所 深谷市仲町11-1

電話 048-572-9581